

提供年月日	令和2年5月19日
担当部課	市民部 市民生活相談課
担当者	生水・徳田
連絡先電話番号	077-587-6063 (2276)



# 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援策 ～3つの生活支援緊急給付金～ 実績及び現状報告



2020/05/14時点



# 3つの生活支援緊急給付金制度

収入(安定・高い)

安定就労

安定収入  
(年金)

メニュー①

○影響を受けた子育て世帯  
×子どものない世帯

年齢(高齢)

年齢(若)

個人事業者  
不安定就労者  
(派遣・非正規等)

低収入

生活保護

メニュー②③

○影響を受けた世帯

収入(不安定・低所得)



# 概要

## ▽メニュー①:児童扶養手当又は就学援助費受給者に対する生活支援緊急給付金(既存制度活用型)

- ・低収入世帯に給付を行っている児童扶養手当・就学援助費受給世帯に対し、今回のコロナの影響が大きいものとみなし、給付を行う。
- ・対象世帯:児童扶養手当・就学援助受給世帯 347世帯
- ※メニュー②との併用は不可。



## ▽メニュー②:生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)特例貸付に伴う生活支援緊急給付金(つなぎ資金型)

- ・今回のコロナの影響で生活費の確保が難しくなった人に行う貸付、生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金等)(社会福祉協議会)の申請者に対し、その貸付までのつなぎ資金として即座に給付する
- ・対象世帯:貸付の申請を行った市民・個人事業主等 200世帯
- ※メニュー①との併用は不可。子どものない世帯を支援する目的。



## ▽メニュー③:住居を確保するための生活支援緊急給付金(住宅支援型)

- ・コロナの影響により減収し現在の住居確保給付金の収入と資産要件の基準に該当する人であって、かつ申請時点において住居確保給付金の対象外となるもの。
- ・支給額については住居確保給付金に準ずる。
- ・申請世帯:30世帯





# 予算

## 生活支援緊急給付金(29,352千円)

- **メニュー①:既存制度活用型 18,462,000円**
    - 児童扶養手当分:扶助費 12,770,000円  
(284世帯 × 30,000円 + 425人 × 10,000円)
    - 就学援助分:扶助費 4,342,000円  
(91世帯 × 30,000円 + (124人 × 10,000円 × 1.3))
    - 就学援助分:扶助費 4,342,000円
    - 就学援助(拡大):扶助費 1,350,000円  
(30世帯 × 30,000円 + 45人 × 10,000円)
  - **メニュー②:つなぎ資金型 6,000,000円**
    - 扶助費 6,000,000円  
(1人 30,000円 × 200人)
  - **メニュー③:住宅支援型 3,600,000円**
    - 扶助費 3,600,000円  
(1世帯 40,000円/月 × 支給月数3か月 × 30世帯)
- ▽全体事務費 1,290,000円

# (実績) 生活支援緊急給付金 メニュー①：既存制度活用型

◎児童扶養手当・就学援助費  
受給世帯に支給する

◎1世帯1回支給 30,000円

\*対象となる子1人につき 10,000円加算

- 通知文発送 4月27日
- 振込日 5月14日
- 対象者 347世帯 508人

(347世帯の内児童扶養手当世帯は271世帯)

◎令和2年4月～6月に新たに対象となつた児童扶養手当・就学援助費受給世帯に対し7月に支給予定。



# (実績) 生活支援緊急給付金 メニュー①：既存制度活用型

①対象世帯数 347世帯×3万円  
10,410,000円

②子どもの人数 508人×1万円  
5,080,000円

①+②=15,490,000円

・振込手数料 347世帯×110円

・郵便代(特定記録) 347世帯×244円

経費合計 122,838円

**総合計 15,612,838円**

生活支援緊急  
給付金

就学援助  
児童扶養手当



# メニュー①スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
4/19	20	21	22	23	24 予算専決	25
26	27 リスト作成 通知文発送	28	29	30	5/1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14 初回入金	15	16

※通知後入金までの間を2週間程度確保し、支給拒否者等からの連絡を受け付けます。

## メニュー②：生活福祉資金

### (緊急小口資金・総合支援資金) 特例貸付に伴う 生活支援緊急給付金(つなぎ資金型)

- 社会福祉協議会で受け付けている生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金等)の申請者に対し、その貸付までのつなぎ資金として即座に給付する
- 貸付制度申請者に対し1回支給 30,000円

▽参考：緊急小口資金(一時的な生活維持のため)  
- 個人10万円、学校等の休業等の特例20万円以内

生活支援緊急給付金(生活福祉資金貸付までのつなぎ)

生活福祉資金貸付(緊急小口資金等特例貸付)

特別定額給付金(10万円)





## (実績)メニュー②:生活福祉資金

(緊急小口資金・総合支援資金)特例貸付に伴う  
生活支援緊急給付金(つなぎ資金型)

\*3月25日~5月6日に申請した人数 42人

- 5月7日 申請受付開始
- 5月8日 遡及分申請書発送済(42人分)
- 申請件数 43人(5月14日時点)
- 支給合計金額 1,290,000円(43人分)
- 郵便切手代 45枚×84円 3,780円

◎合計(5月14日時点) 1,293,780円

\*申請期間 5月7日~7月31日

3月25~5月6日特例貸付を申請した人は遡及して対象とする。



# メニュー②スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
4/19	20	21	22	23	24 予算専決 出金準備	25
26	27	28 窓口調整 HPアップ	29	30	5/1 現金準備	2
3	4	5	6	7 受付・支給 開始	8 遡及分の 郵送	9
10	11	12	13	14	15	16

※5月7日以降、随時受付を行います。

※申請対象期間3月25日～7月31日



# (実績)生活支援緊急給付金 メニュー③:住宅支援型

## ◎仕組み

コロナの影響により減収し現在の住居確保給付金の収入と資産要件の基準に該当する人であって、かつ申請時点において住居確保給付金の対象外となるもの。

支給額については住居確保給付金に準ずる。

## ◎実績 \*5月14日時点

・申請/1件 母子家庭(2人世帯)

市営住宅家賃23,600円×3か月分

支給合計金額 70,800円

\*申請予定/4件(全員 母子家庭) 相談/10件



# (実績)生活支援緊急給付金 5月14日時点の予算執行額

▽メニュー①:児童扶養手当又は就学援助費受給者に対する生活支援緊急給付金(既存制度活用型)

**執行金額 15,612,838円 (第1回支給分:5月14日完了)**

▽メニュー②:生活福祉資金(緊急小口資金・総合支援資金)特例貸付に伴う生活支援緊急給付金(つなぎ資金型)

**執行予定金額(5月14日時点) 1,293,780円**

▽メニュー③:住居を確保するための生活支援緊急給付金(住宅支援型)

**執行予定金額(5月14日時点) 70,800円**

**●3つのメニュー合計金額 16,977,418円**